

令和7年度  
川越市労働基本調査報告書  
【概要版】

令和8年3月

川 越 市

#### ■はじめに

本調査は、市内事業所の労働条件等の実態を把握するために実施しました。この度、集計結果がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

調査結果は、今後の労働行政施策の基礎資料とするとともに、各事業所の皆様に幅広くご活用いただければ幸いです。

調査にご協力いただいた皆様に厚く感謝申し上げます。

#### ■調査について

調査地域：川越市内

調査対象：川越市内に所在する従業員数が5人以上の事業所から抽出

標本数：2,000事業所

調査方法：郵送による配布及び回収

調査期間：令和7年9月5日～10月3日

調査基準日：令和7年4月1日時点

有効回答数：636事業所

有効回答率：31.8%

※グラフ内の「n」の表記は、回答者数を表します。

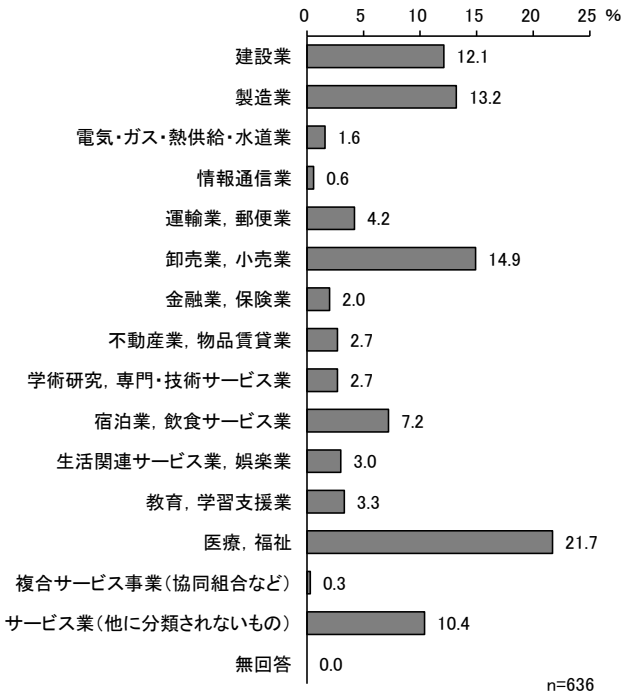
※百分率（%）の計算は、「n」を分母とし、小数第2位を四捨五入して表示しています。したがって、単数回答（1つだけ選ぶ問）においても、四捨五入の影響で%を足し合わせて100%にならない場合があります。

# 1 事業所の概要について

## ■事業所の業種

「医療、福祉」が21.7%で最も多い

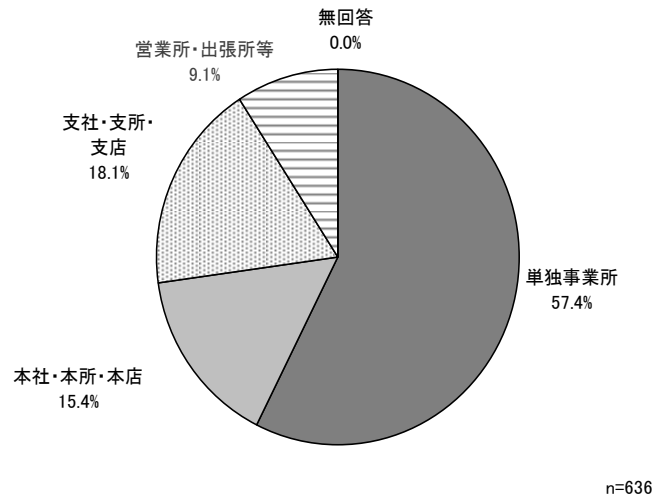
回答事業所の業種分類では、「医療、福祉」が21.7%で最も多く、以下「卸売業、小売業」(14.9%)、「製造業」(13.2%)、「建設業」(12.1%)、「サービス業(他に分類されないもの)」(10.4%)が続いています。



## ■事業所の形態

「単独事業所」が57.4%で最も多い

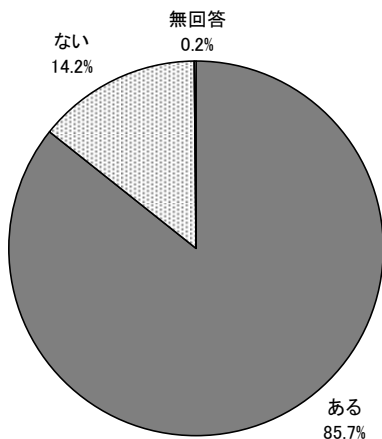
事業所の形態では「単独事業所」が57.4%で最も多く、次いで「支社・支所・支店」が18.1%、「本社・本所・本店」が15.4%、「営業所・出張所等」が9.1%となっています。



## ■就業規則の有無

就業規則が「ある」は85.7%

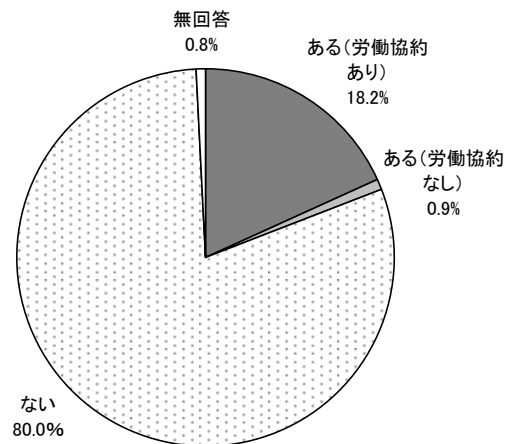
就業規則の有無については、「ある」が85.7%、「ない」は14.2%となっています。



## ■労働組合の有無

労働組合が「ある」は19.1%

労働組合の有無については、「ある(労働協約あり)」が18.2%、「ある(労働協約なし)」が0.9%で、合わせて19.1%の事業所で労働組合が「ある」と回答しています。

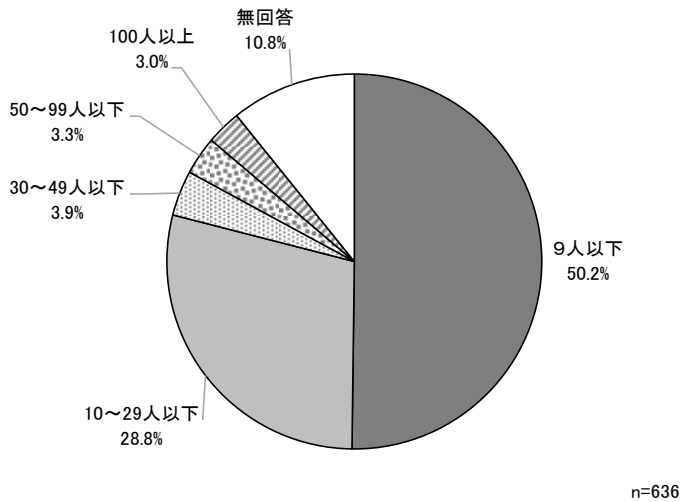


## 2 従業員の雇用状況について

### ■正規従業員数

「9人以下」が50.2%

正規従業員数「9人以下」の事業所が50.2%で最も多く、次いで「10～29人以下」が28.8%、「30～49人以下」が3.9%、「50～99人以下」が3.3%、「100人以上」の事業所は3.0%となっています。

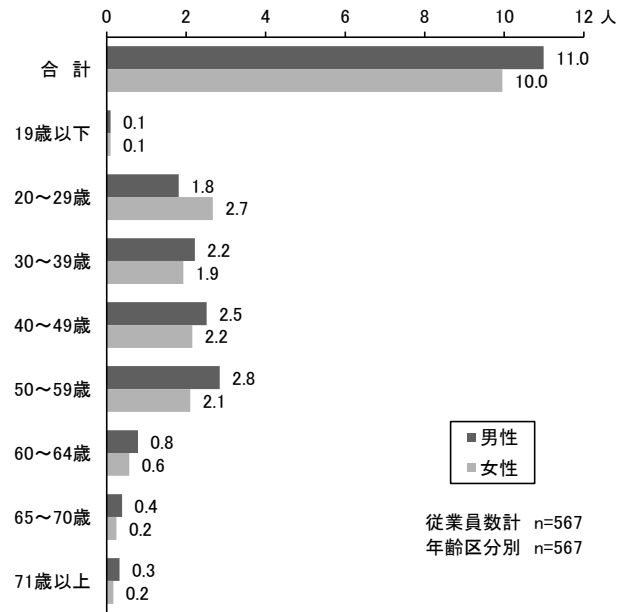


### ■正規従業員の男女別年齢構成

男性は50～59歳が最も多いが、女性は偏りが少ない

男性従業員の事業所あたり平均は11.0人で、年齢別では「50～59歳」が2.8人で最も多くなっています。

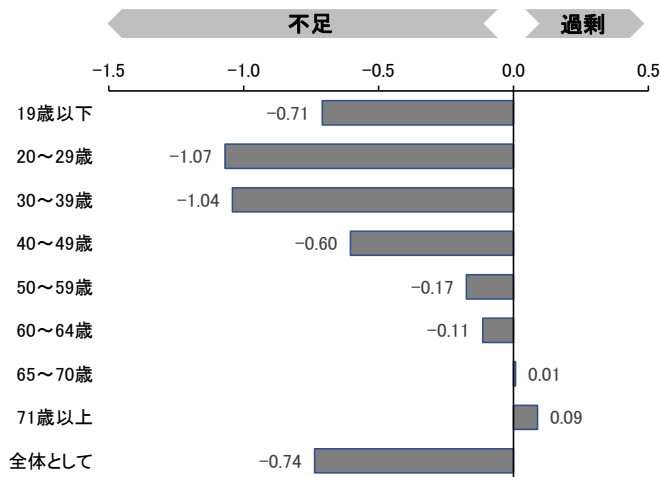
女性従業員の事業所あたり平均は10.0人で、20歳代から50歳代までほとんど偏りのない分布となっています。



### ■正規従業員の過不足感

全体的に不足感が強いが、65歳以上に若干の過剰感

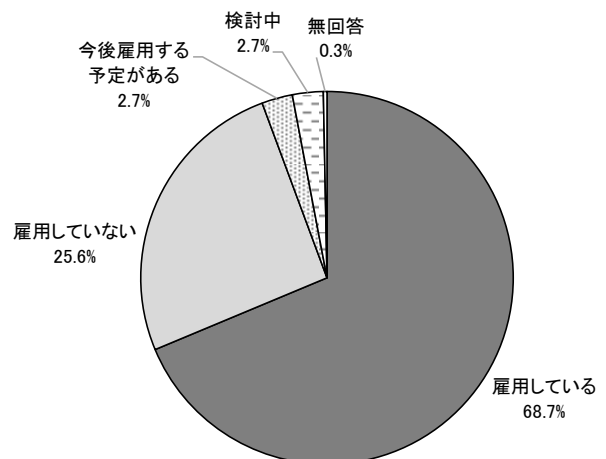
全体としては、5割強の事業所で正規従業員の不足を感じています。年代別では20歳代～30歳代にかけての不足感が強く、65歳以上では若干の過剰感があります。



### ■川越市在住の正規従業員の雇用状況

「雇用している」が68.7%

最近3年間の川越市在住者の雇用状況については、「雇用している」が68.7%、「雇用していない」は25.6%となっています。



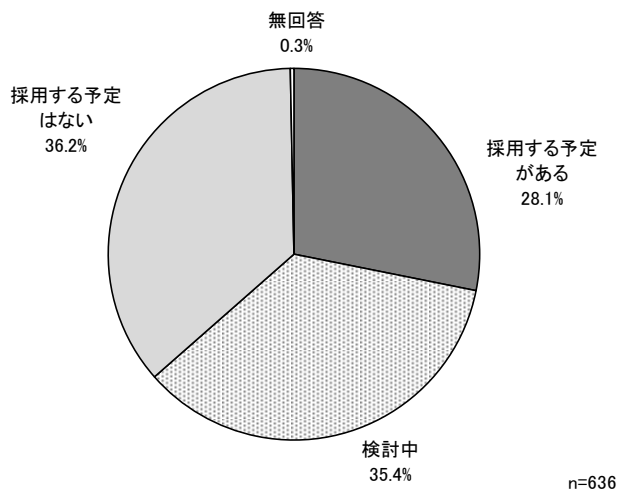
※グラフは、過剰:2点、やや過剰:1点、適度:0点、やや不足:-1点、不足:-2点として算出した加重平均得点を表示

n=636

## ■正規従業員（新規）の採用予定

「採用する予定がある」が28.1%

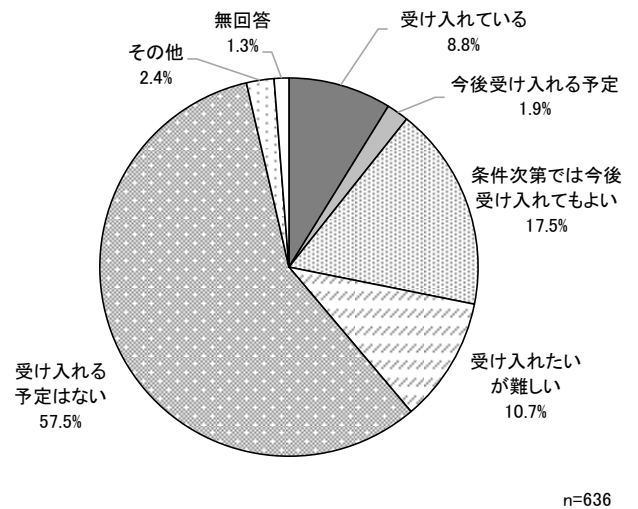
正規従業員の新規採用予定については、「採用する予定がある」が28.1%、「検討中」が35.4%であったのに対して、「採用する予定はない」は36.2%となっています。



## ■インターンシップ制度による学生の受け入れ

「受け入れている」は8.8%

「受け入れている」は8.8%にとどまりましたが、「今後受け入れる予定」が1.9%、「条件次第では今後受け入れてもよい」が17.5%となっており、受け入れに前向きな事業所も見受けられます。

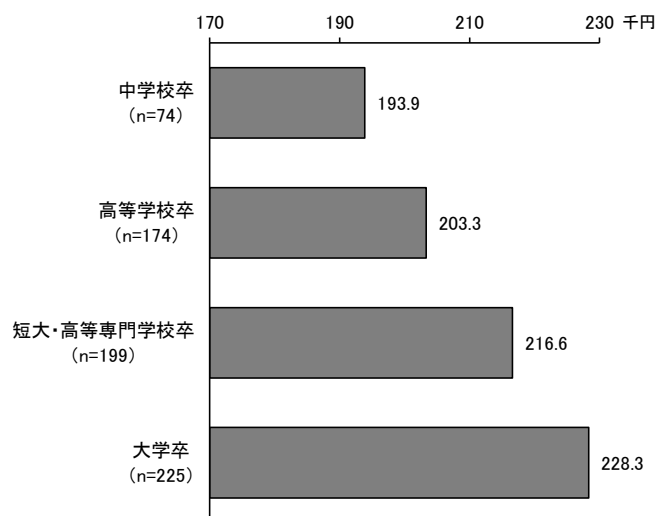


## 3 正規従業員の賃金について

### ■新規採用者の初任給

「大学卒」は228.3千円

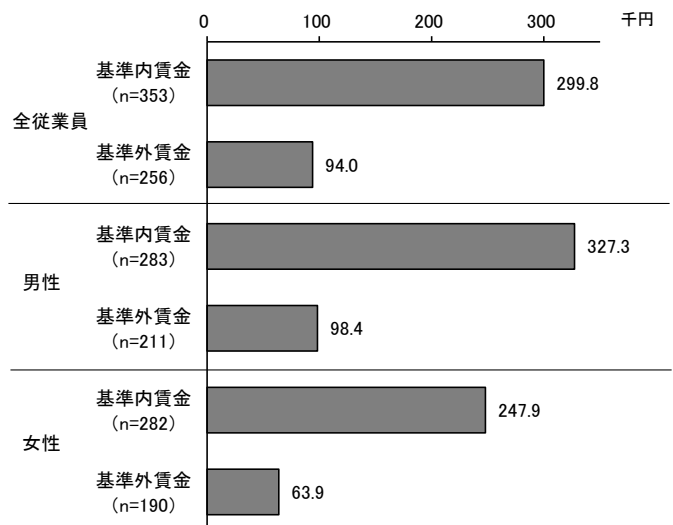
新規採用者の初任給については、「中学校卒」が193.9千円、「高等学校卒」が203.3千円、「短大・高等専門学校卒」が216.6千円、「大学卒」が228.3千円でした。



### ■平均賃金

「基準内」は299.8千円、「基準外」は94.0千円

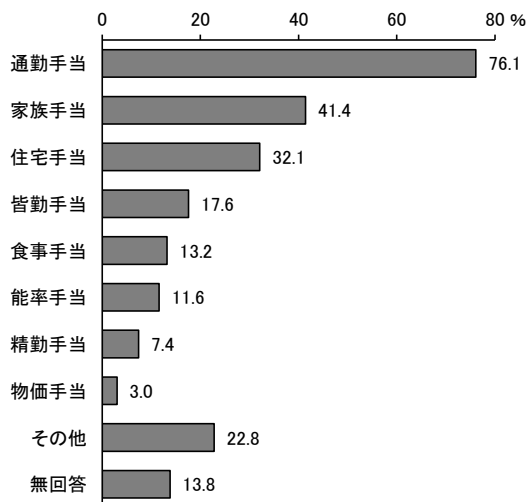
令和7年3月支給分の「基準内賃金」は299.8千円、「基準外賃金」は94.0千円でした。



## ■基本給部分以外の支給手当

「通勤手当」が76.1%で最も多い

基本給部分以外の支給手当については、「通勤手当」が76.1%で最も多く、次いで「家族手当」が41.4%、「住宅手当」が32.1%となっています。



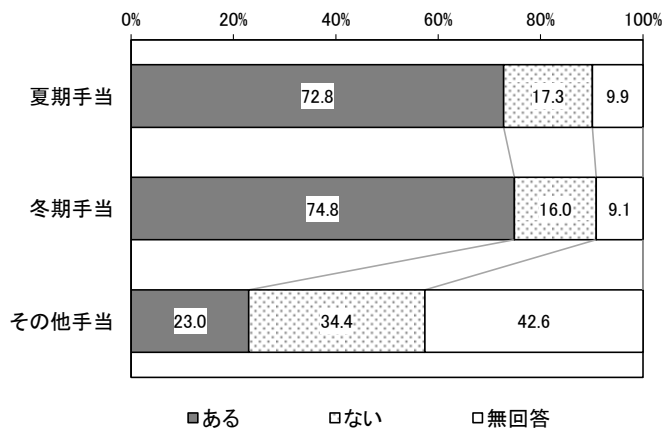
n=636

## ■ボーナス・賞与等一時金の実績

夏期手当は72.8%、冬期手当は74.8%が実績あり

ボーナス・賞与等一時金の実績については、夏期手当は72.8%、冬期手当は74.8%が「ある」と回答しています。

その他手当は23.0%が「ある」と回答しており、具体的には期末手当をあげる事業所が多くみられました。



n=636

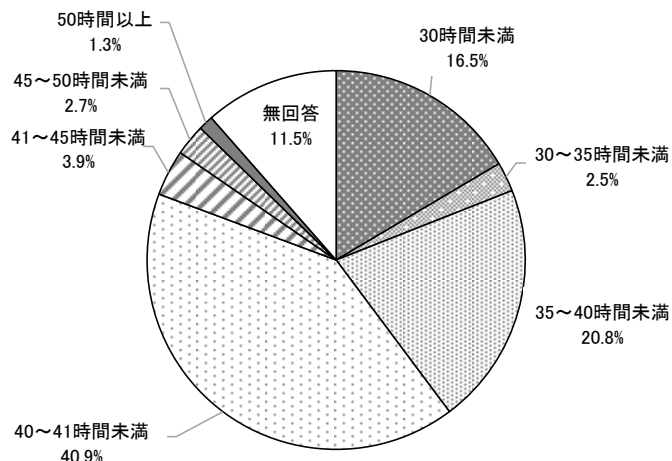
## 4 正規従業員の労働時間について

### ■1週あたりの所定内労働時間

「40～41 時間未満」が40.9%で最も多く、平均は34.0時間

1週あたりの所定内労働時間については、「40～41 時間未満」が40.9%で最も多く、次いで「35～40 時間未満」が20.8%となっています。また、7.9%の事業所が41時間以上と回答しています。

1週あたりの所定内労働時間の平均は34.0時間でした。



n=636

#### \* 法定労働時間と所定労働時間

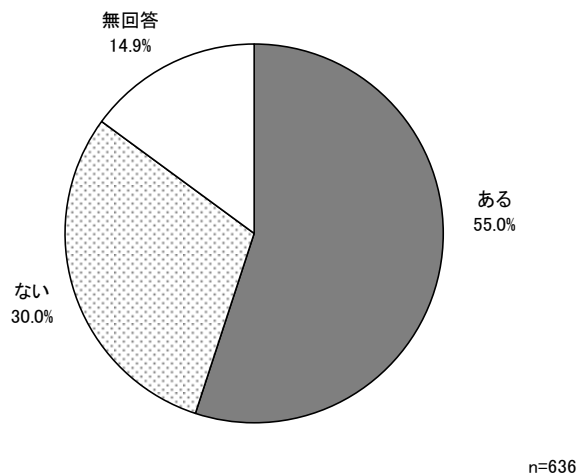
労働基準法では、「休憩時間を除き1週間について40時間を超えて、労働させてはならない」「1週間の各日については、労働者に、休憩時間を除き1日について8時間を超えて、労働させてはならない」と定めています（法定労働時間）（商業、映画・演劇業、保健衛生業、接客娯楽業の1～9人の事業場は特例措置として週44時間まで）。

所定労働時間は、「1日7時間、1週35時間」というように、法定労働時間の枠内で事業場ごとに就業規則などで規定するものです。

## ■所定外労働時間の有無

「ある」が55.0%

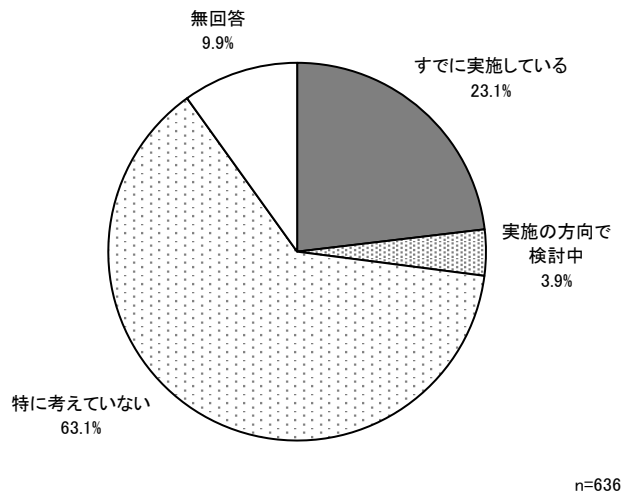
所定外労働時間については、「ある」が55.0%で、令和7年3月分の1人あたり1か月の平均所定外労働時間（記入した事業所の平均）は、男性が16.4時間、女性が10.7時間でした。



## ■変形労働時間制の導入状況

「すでに実施している」が23.1%

変形労働時間制の導入状況については、「すでに実施している」が23.1%、「実施の方向で検討中」が3.9%となっていますが、「特に考えていない」が63.1%と過半数を占めています。

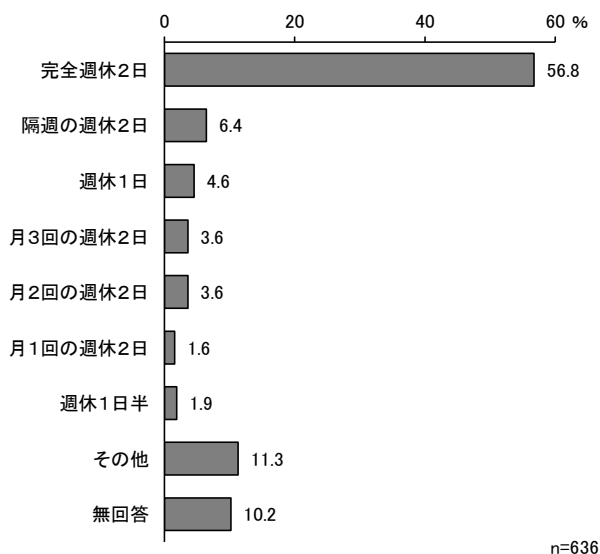


## 5 正規従業員の休日・休暇制度について

### ■現在実施している週休制

「完全週休2日」が56.8%

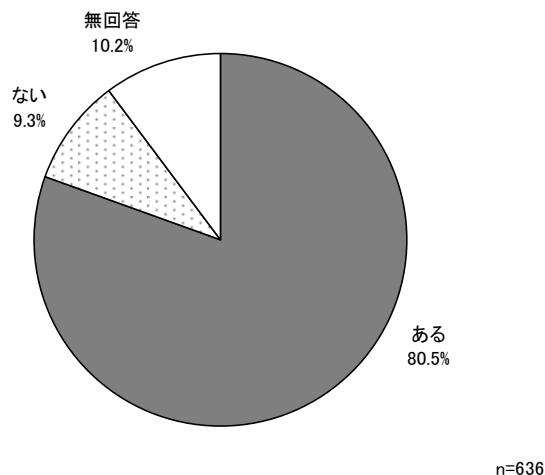
現在実施している週休制については、「完全週休2日」が56.8%で最も多く、「隔週の週休2日」が6.4%、「週休1日」が4.6%となっています。



### ■年次有給休暇制度の有無

「ある」が80.5%

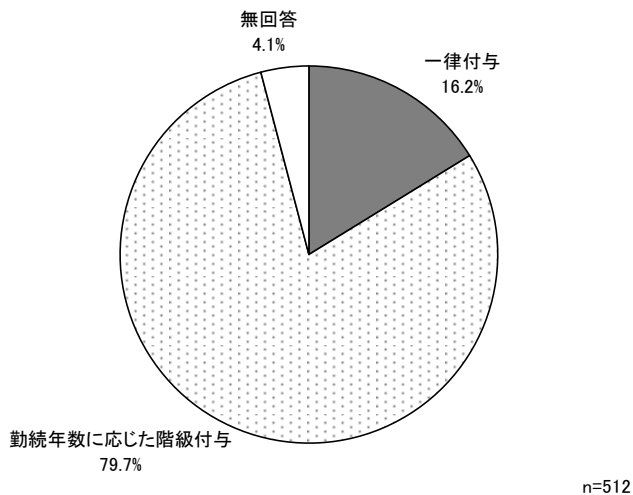
年次有給休暇制度の有無については、「ある」が80.5%、「ない」が9.3%となっています。



## ■年次有給休暇の付与形態

「勤続年数に応じた階級付与」が79.7%

年次有給休暇制度があると回答した 512 事業所の付与形態は、「一律付与」が 16.2%、「勤続年数に応じた階級付与」が 79.7%となっています。

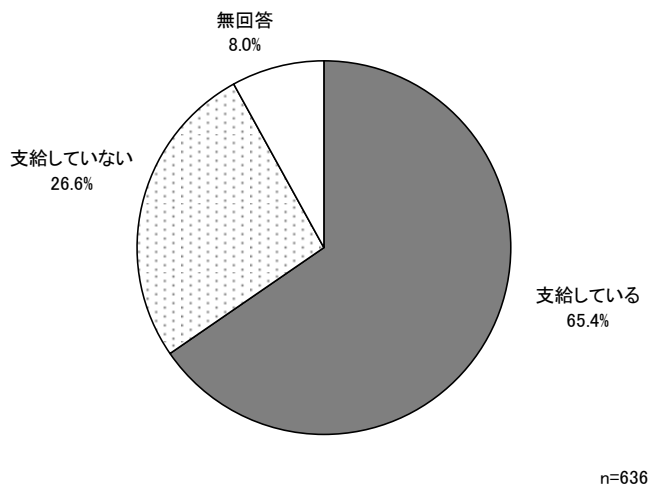


## 6 正規従業員における退職金制度、高年齢者雇用確保について

### ■退職金支給の有無

「支給している」が65.4%

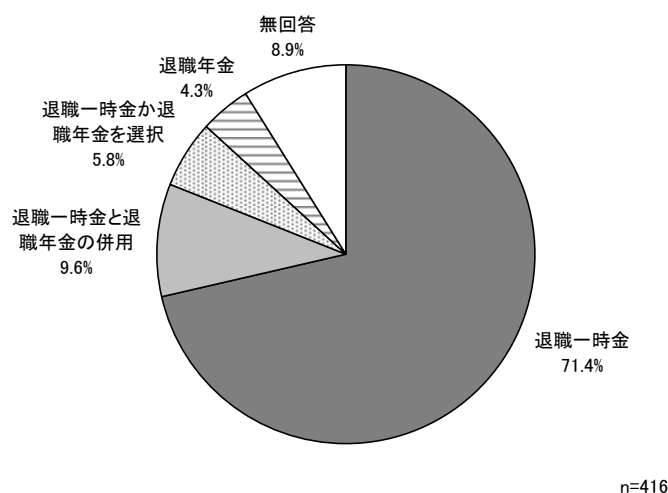
退職金支給の有無については、「支給している」が 65.4%、「支給していない」が 26.6%となっています。



### ■退職金の支給方法

「退職一時金」が71.4%

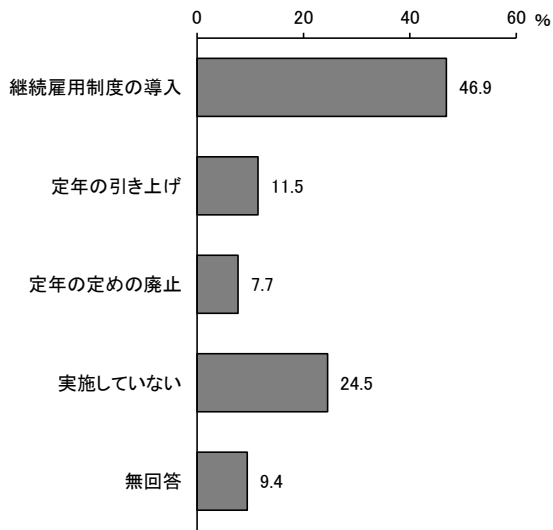
退職金を支給している 416 事業所のうち 71.4%が「退職一時金」として支給しており、「退職一時金と退職年金の併用」は 9.6%、「退職一時金か退職年金を選択」は 5.8%、「退職年金」は 4.3%となっています。



## ■高年齢者雇用確保措置の実施状況

「継続雇用制度の導入」が46.9%で最も多い

高年齢者雇用確保措置の実施状況については、「継続雇用制度の導入」が46.9%で最も多く、次いで「定年の引き上げ」が11.5%、「定年の定め廃止」が7.7%となっています。他方、「実施していない」は24.5%でした。



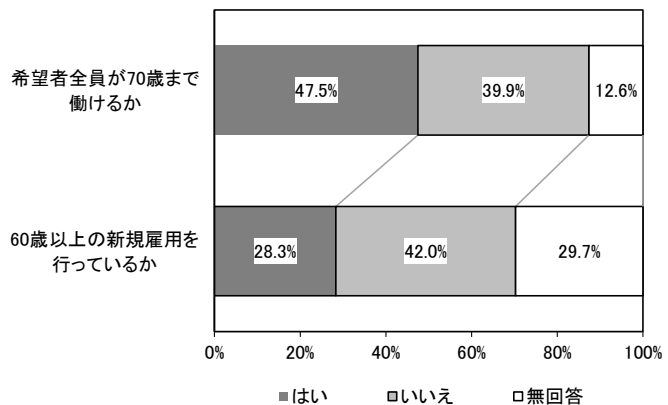
n=636

## ■高年齢者の雇用

「希望者全員が70歳まで働ける」は47.5%  
「60歳以上の新規雇用を行っている」は28.3%

希望者全員が70歳まで働けるかについては、「はい」が47.5%、「いいえ」が39.9%となっています。

60歳以上の新規雇用を行っているかについては、「はい」が28.3%、「いいえ」は42.0%でした。



n=636

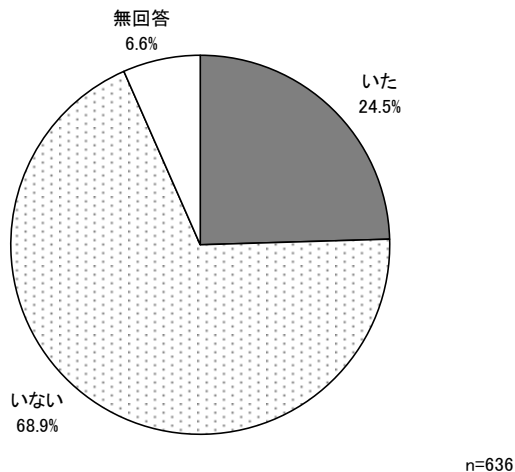
## 7 女性・若者の就業環境について

### ■ 1年間に退職した女性の正規従業員の有無

「いた」は24.5%

「いた」が24.5%で、退職者がいた事業所あたりの退職者の平均は6.0人でした。

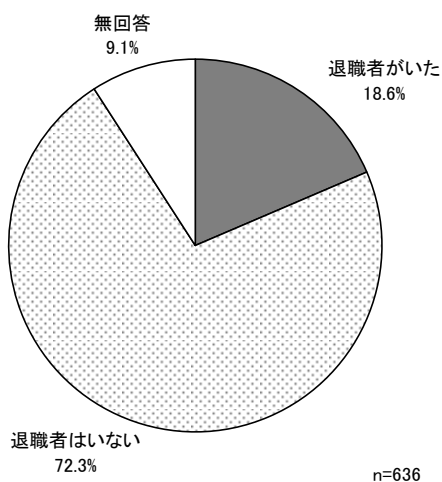
他方、「いない」は68.9%でした。



### ■ 1年間に退職した入社3年未満の若年正規従業員の有無

「退職者がいた」は18.6%

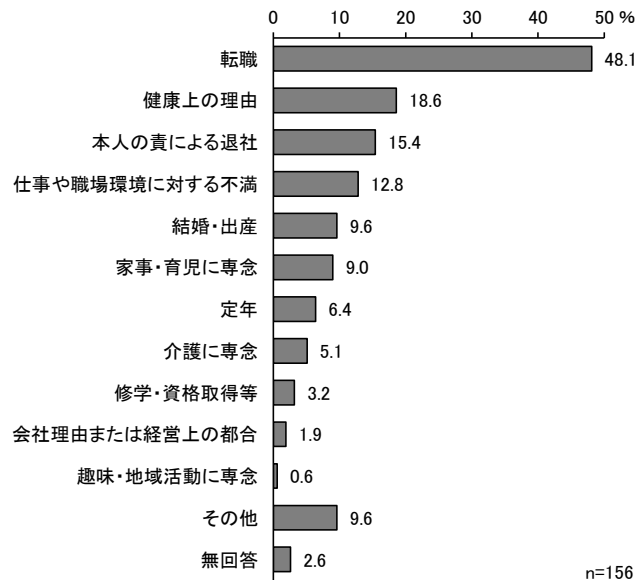
この1年間（令和6年度）に退職した入社3年未満の若年正規従業員の有無については、「退職者がいた」は18.6%で、退職者がいた事業所の平均退職者数は4.5人（男性2.2人、女性2.3人）でした。



### ■ 退職した女性の退職理由

「転職」が48.1%で最も多い

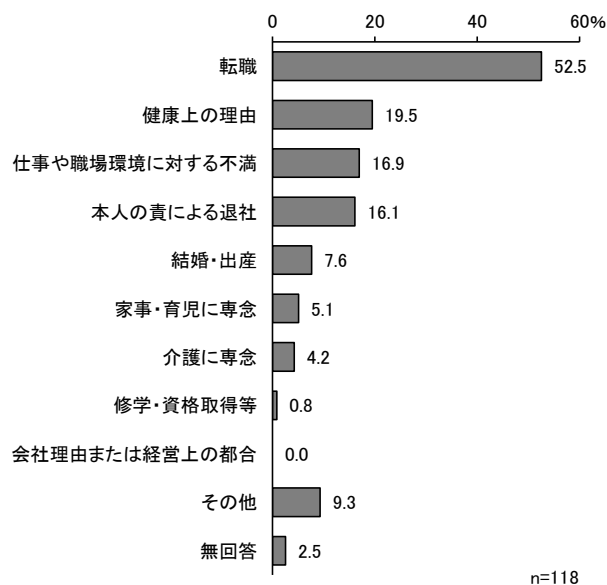
「転職」が48.1%で最も多く、「健康上の理由」が18.6%、「本人の責による退社」が15.4%が続いています。



### ■ 若年正規従業員の退職理由

「転職」が52.5%で最も多い

「転職」が52.5%で最も多く、続いて「健康上の理由」が19.5%、「仕事や職場環境に対する不満」が16.9%、「本人の責による退社」が16.1%となっています。

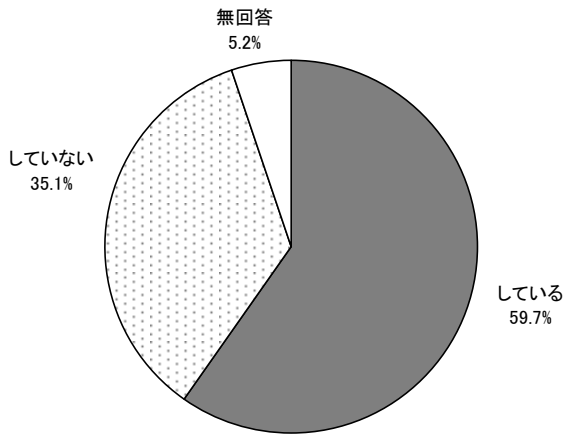


## 8 ワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭の両立)支援について

### ■就業規則等での育児休業制度の規定

就業規則等で規定「している」が59.7%

就業規則等で育児休業制度の規定を「している」事業所は59.7%、「していない」は35.1%となっています。

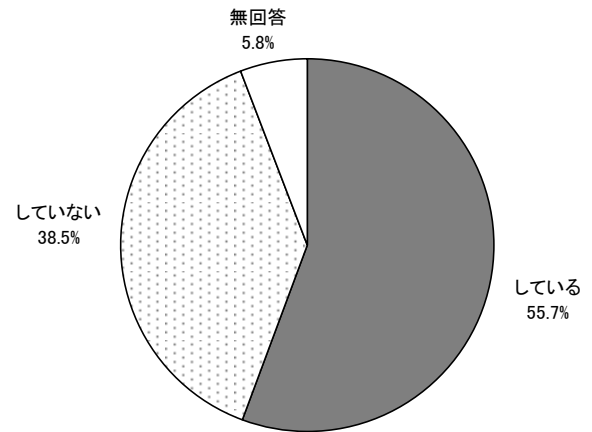


n=636

### ■就業規則等での介護休業制度の規定

就業規則等で規定「している」が55.7%

就業規則等で介護休業制度の規定を「している」事業所は55.7%、「していない」は38.5%でした。



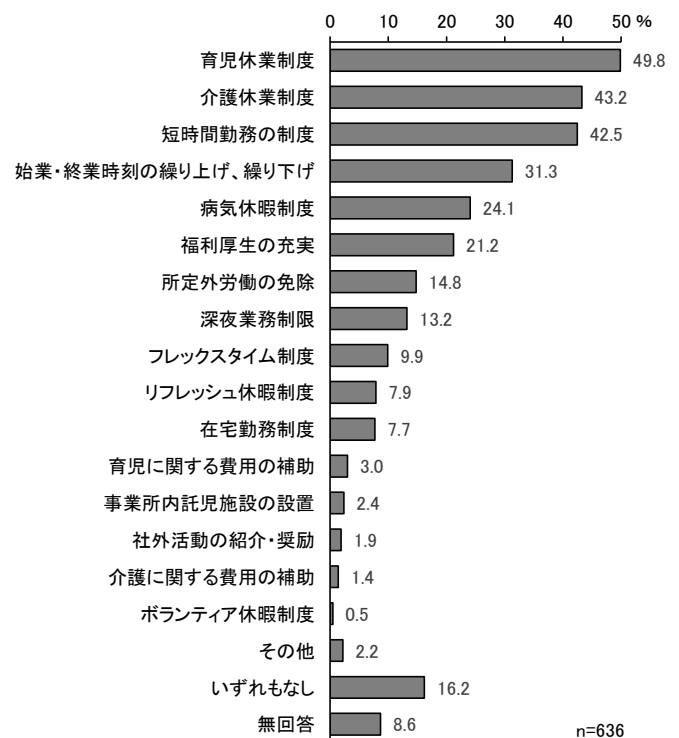
n=636

### ■労働者のワーク・ライフ・バランス支援の取り組み

「育児休業制度」が49.8%で最も多い

ワーク・ライフ・バランス支援の取り組みについては、「育児休業制度」が49.8%で最も多く、次いで「介護休業制度」が43.2%、「短時間勤務の制度」が42.5%、「始業・終業時刻の繰り上げ、繰り下げ」が31.3%で続いています。

他方、「いずれもなし」は16.2%でした。

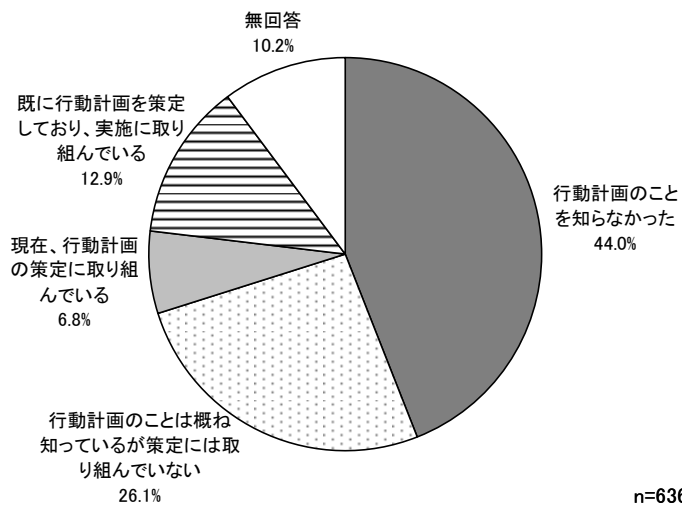


n=636

## ■一般事業主行動計画への取り組み状況

「行動計画のことを知らなかった」が44.0%、「実施に取り組んでいる」は12.9%

「行動計画のことを知らなかった」が44.0%を占めています。  
「既に行動計画を策定しており、実施に取り組んでいる」が12.9%、「現在、策定に取り組んでいる」は6.8%でした。



### \* 一般事業主行動計画

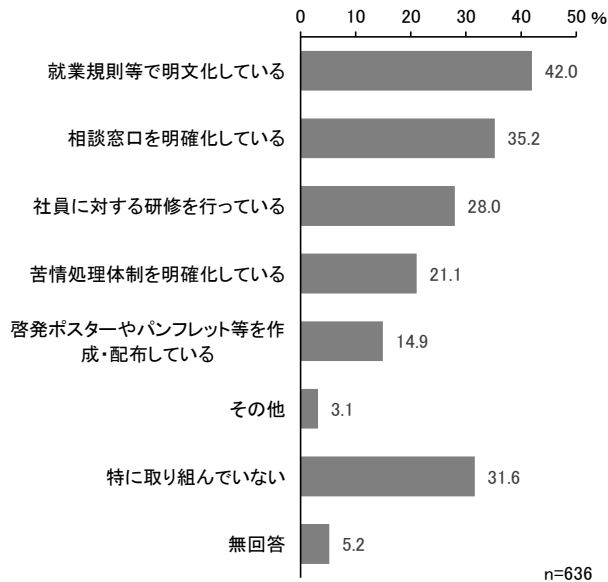
次世代育成支援対策推進法に基づき、企業が従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境整備や、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備などに取り組むに当たって、(1)計画期間、(2)目標、(3)目標達成のための対策及びその実施時期を定めるものです。従業員101人以上の企業には行動計画の策定・届出、公表・周知が義務付けられています。

## 9 労働安全衛生について

### ■ハラスメント防止の取り組み

「就業規則等で明文化している」は42.0%

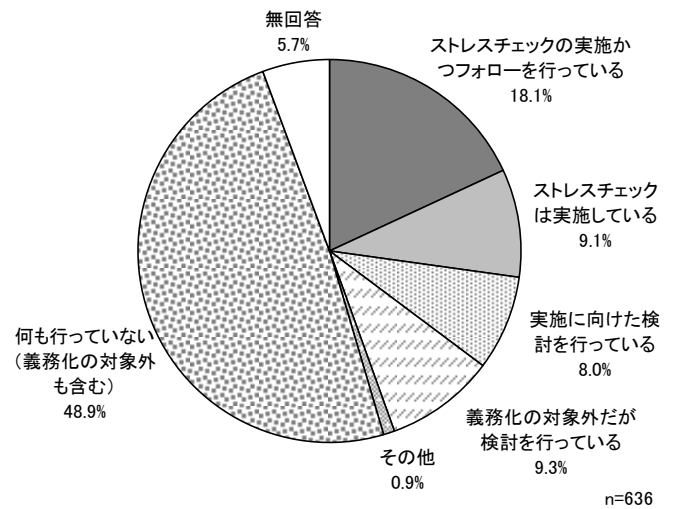
「就業規則等で明文化している」は42.0%で最も多く、「相談窓口を明確化している」が35.2%、「社員に対する研修を行っている」が28.0%となっています。



### ■ストレスチェック制度の取り組み状況

取り組みがある事業所は27.2%

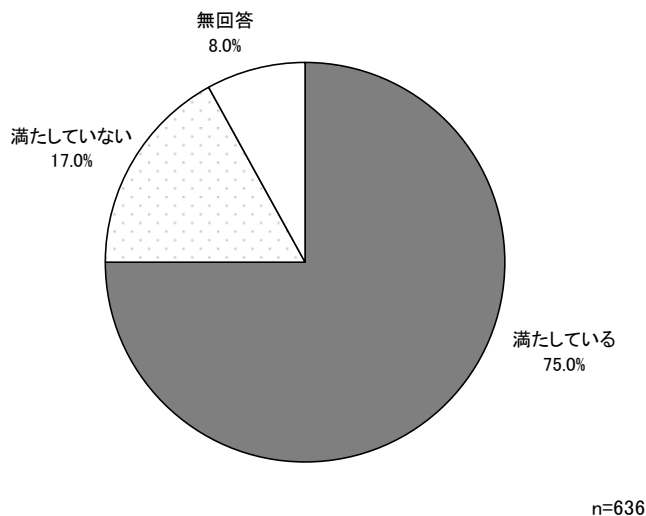
「ストレスチェックの実施かつフォローを行っている」が18.1%、「ストレスチェックは実施している」が9.1%で、合わせて27.2%の事業所で何らかの取り組みがありました。



### ■職場のトイレにおける新たな設置基準

新たな設置基準を「満たしている」が75.0%

新たな設置基準を「満たしている」が75.0%、「満たしていない」が17.0%となっています。

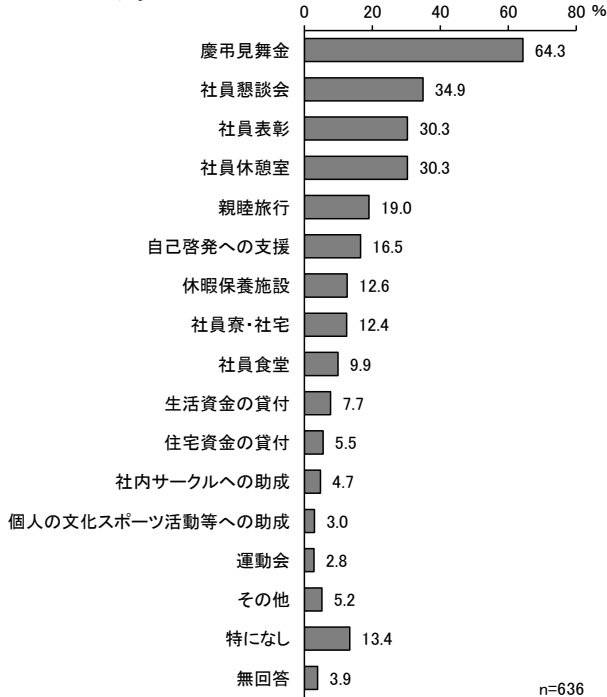


# 10 福利厚生について

## ■各種福利厚生事業の実施状況

「慶弔見舞金」が64.3%で最も多い

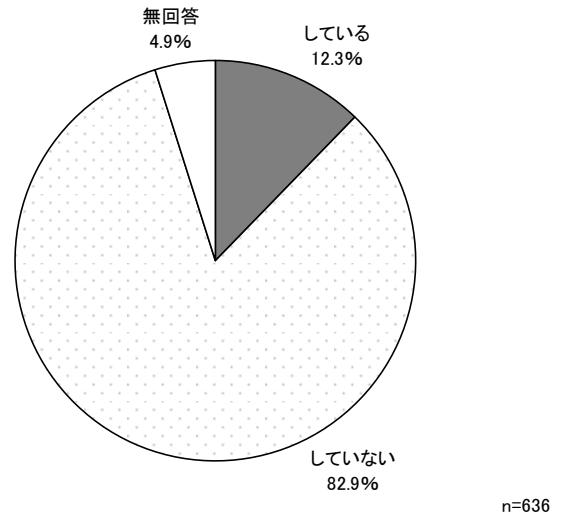
「慶弔見舞金」が64.3%で最も多く、次いで「社員懇談会」が34.9%、「社員表彰」と「社員休憩室」が30.3%となっています。



## ■福利厚生事業のアウトソーシング

アウトソーシング「している」が12.3%

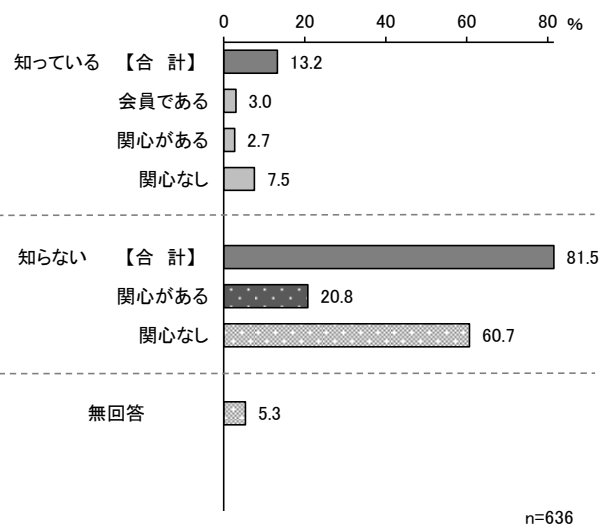
福利厚生事業のアウトソーシング実施状況については、「している」が12.3%、「していない」が82.9%でした。



## ■（公財）川越市勤労者福祉サービスセンター（わくらふ川越）について

「知っている」が13.2%、「関心がある」は26.5%

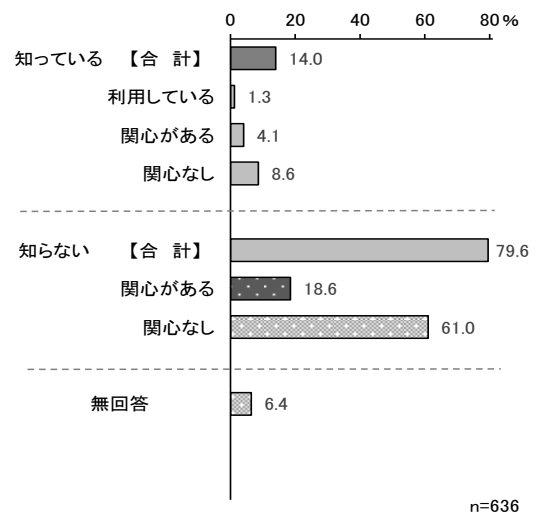
（公財）川越市勤労者福祉サービスセンターを「知っている」と回答したのは13.2%でした。「知らない」と回答した事業所が81.5%を占めますが、うち20.8%の事業所は「知らないが関心がある」と回答しています。「関心がある（会員であるを含む）」は26.5%でした。



## ■川越市中高年齢労働者福祉センター（サンライフ川越）について

「知っている」が14.0%、「関心がある」は24.0%

川越市中高年齢労働者福祉センター（サンライフ川越）を「知っている」と回答したのは14.0%でした。「知らない」と回答した事業所が79.6%を占めますが、うち18.6%の事業所は「知らないが関心がある」と回答しています。「関心がある（利用しているを含む）」は24.0%でした。

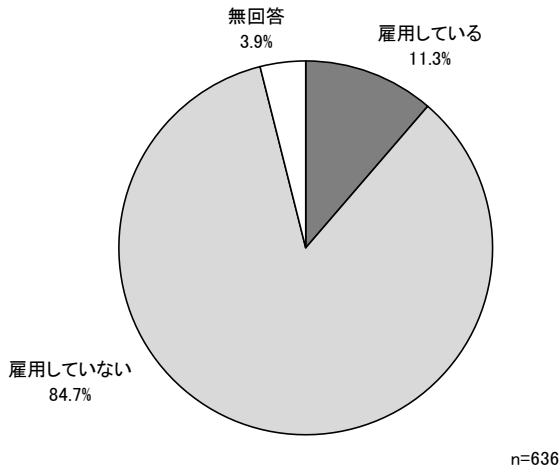


# 11 障害者の雇用について

## ■障害者の正規従業員の雇用状況

「雇用している」が11.3%

障害者の正規従業員の雇用状況については、「雇用している」が11.3%、「雇用していない」は84.7%でした。



## ■雇用している障害者数

平均人数は、身体 1.73 人、知的 1.33 人、精神 1.13 人

雇用している障害者数の記入があった 69 事業所の平均人数は 1.91 人でした。

身体障害者の平均雇用人数は 1.73 人、知的障害者は 1.33 人、精神障害者は 1.13 人となっています。

n=45	事業所あたり平均人数	程度別平均人数 (n=45)		
		1級	2級	その他
身体障害者	1.73 人	0.62 人	0.33 人	0.78 人

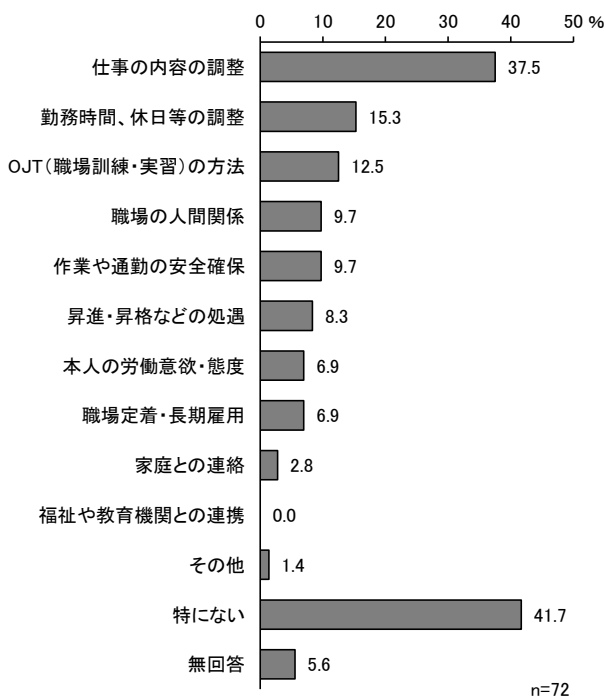
n=21	事業所あたり平均人数	程度別平均人数 (n=21)		
		最重度	重度	その他
知的障害者	1.33 人	0.05 人	0.24 人	1.05 人

n=23	事業所あたり平均人数	程度別平均人数 (n=23)		
		1級	2級	3級
精神障害者	1.13 人	0.04 人	0.52 人	0.57 人

## ■障害者雇用の課題

「仕事の内容の調整」が37.5%で最も多い

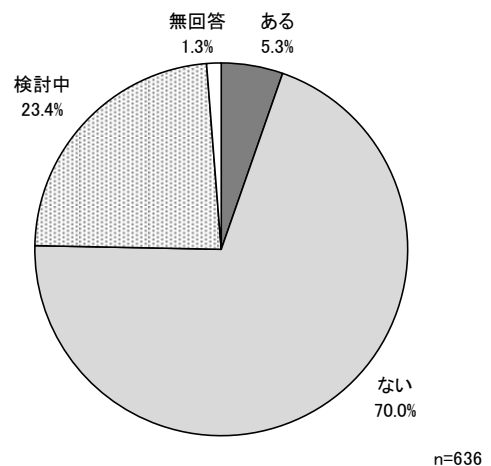
「仕事の内容の調整」が37.5%で最も多く、次いで「勤務時間、休日等の調整」(15.3%)、「OJT(職場訓練・実習)の方法」(12.5%)があげられています。



## ■障害者雇用の予定

雇用する予定が「ある」は5.3%、「検討中」が23.4%

今後の障害者の正規従業員としての雇用について、予定が「ある」と回答した事業所は全体の5.3%、「ない」は70.0%、「検討中」が23.4%でした。

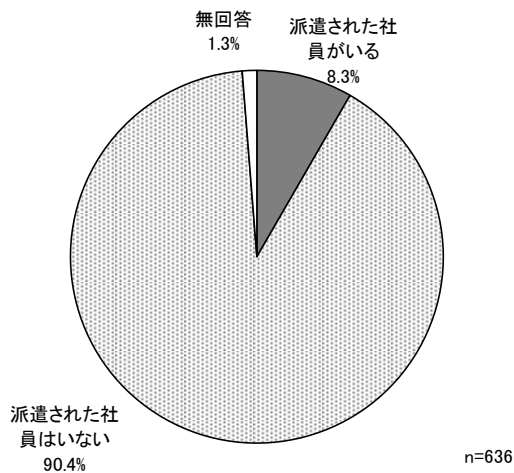


## 12 派遣社員について

### ■派遣された社員の有無

派遣された社員が「いる」は8.3%

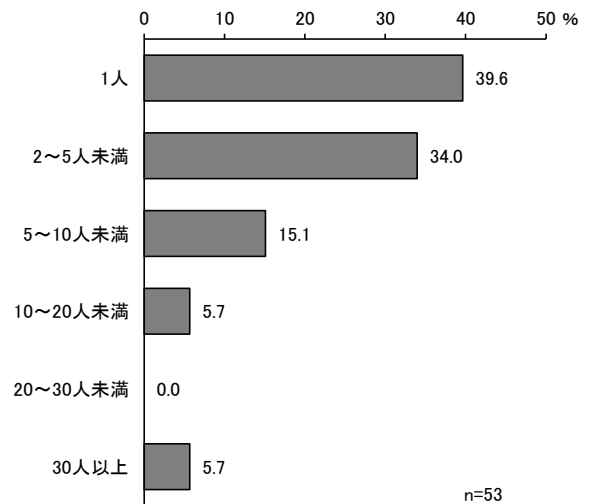
「派遣された社員がいる」事業所は8.3%、対して、「派遣された社員はいない」事業所は90.4%となっています。



### ■派遣された社員の人数

「1人」が39.6%で最も多い

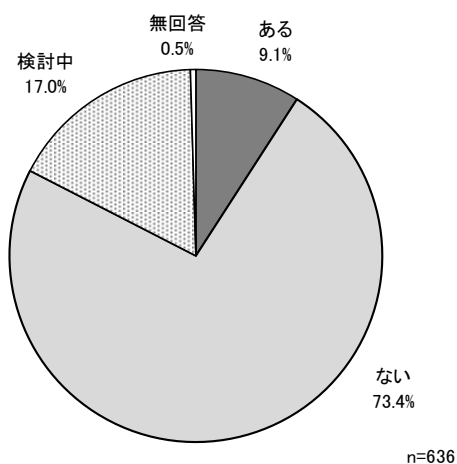
「派遣された社員がいる」事業所における派遣された社員の人数は、「1人」が39.6%、「2～5人未満」が34.0%で、5人未満で7割強を占めています。



### ■派遣社員の雇用予定

雇用する予定が「ある」は9.1%

派遣社員を正規従業員として雇用する予定が「ある」は9.1%、「検討中」は17.0%でした。

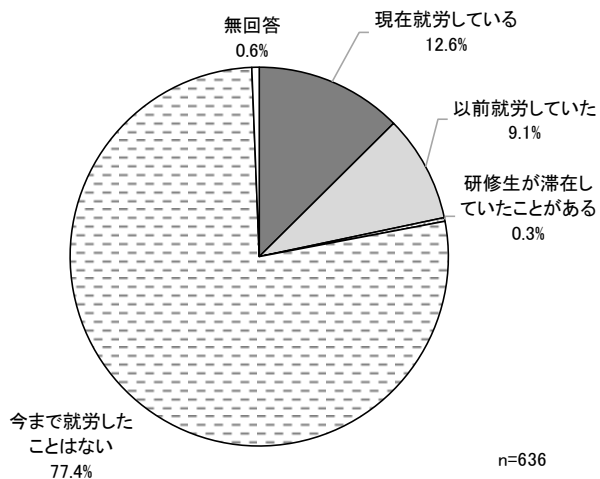


## 13 外国人労働者について

### ■外国人労働者の就労状況

「現在就労している」は12.6%

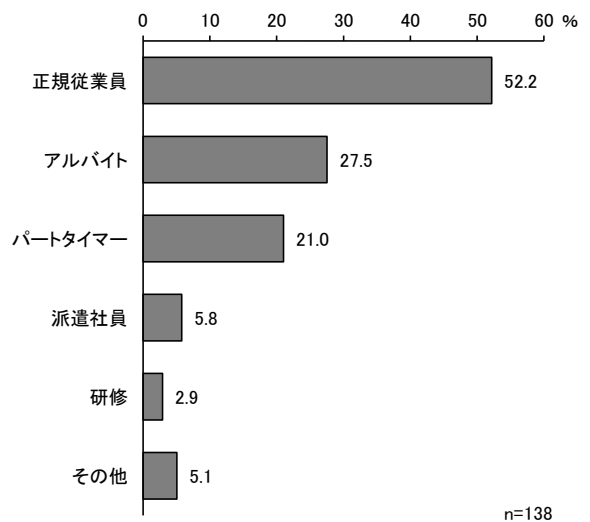
外国人労働者の就労又は外国人研修生の滞在については、「現在就労している」が12.6%、「以前就労していた」が9.1%で、21.7%の事業所において外国人労働者を雇用した実績があります。



### ■外国人の雇用形態

「正規従業員」が52.2%で最も多い

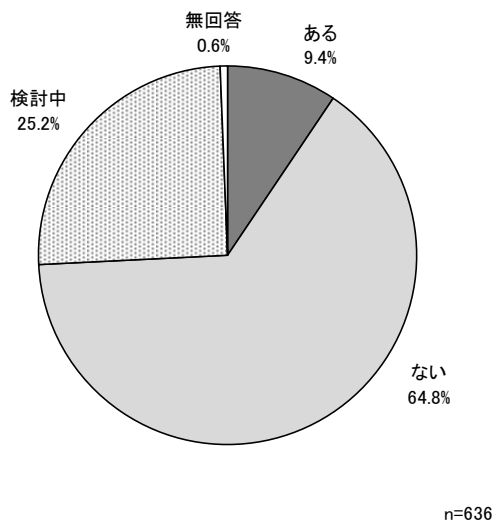
現在または以前、外国人労働者を雇用している事業所の外国人の雇用形態については、「正規従業員」が52.2%で最も多く、「アルバイト」が27.5%、「パートタイマー」が21.0%が続いています。



### ■外国人労働者の雇用予定

雇用する予定が「ある」は9.4%

今後、外国人労働者を正規従業員として雇用する予定については、「ある」が9.4%、「ない」が64.8%、「検討中」は25.2%でした。

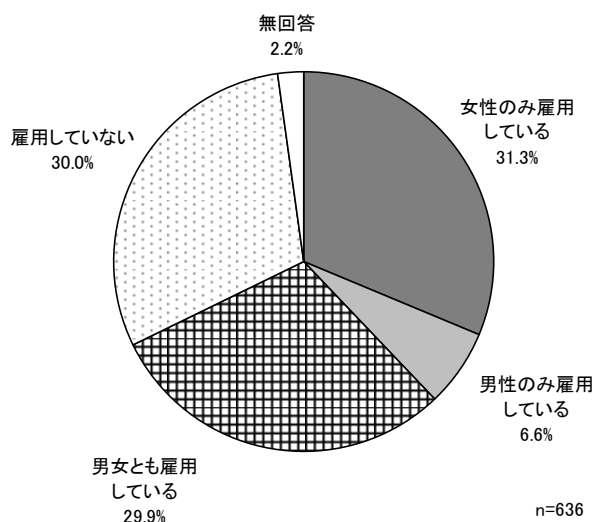


## 14 パートタイマーの雇用状況について

### ■パートタイマー雇用の有無

「雇用している」が67.8%

「女性のみ雇用している」が31.3%で最も多く、「男女とも雇用している」が29.9%、「男性のみ雇用している」が6.6%で、合わせて67.8%が「雇用している」と回答しています。

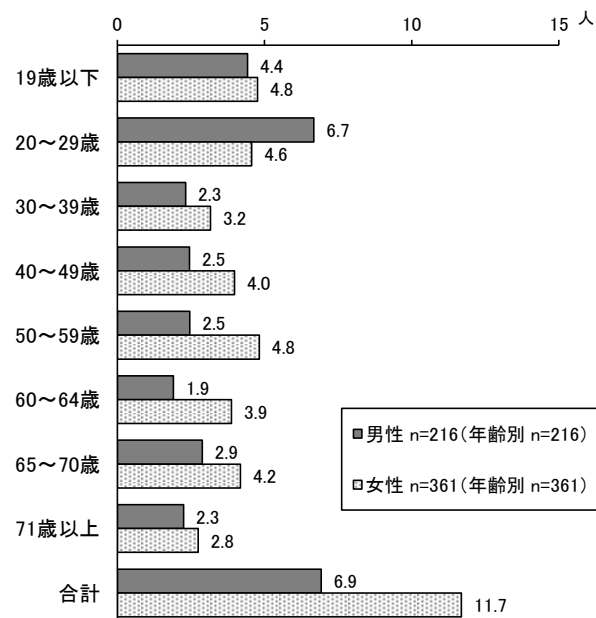


### ■パートタイマーの雇用状況

平均雇用人数は、男性が6.9人、女性が11.7人

パートタイマーを雇用している事業所の平均雇用人数は、男性が6.9人、女性が11.7人でした。

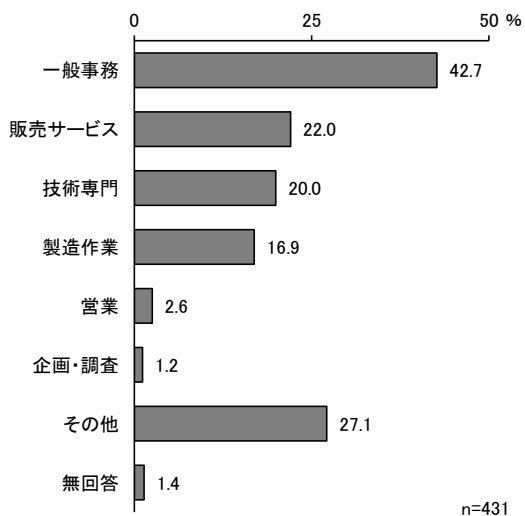
男性では「20～29歳」が多く、女性では「19歳以下」と「50～59歳」が多くなっています。



### ■パートタイマーの職種

「一般事務」が42.7%で最も多い

「一般事務」が42.7%で最も多く、「販売サービス」が22.0%、「技術専門」が20.0%、「製造作業」が16.9%となっています。

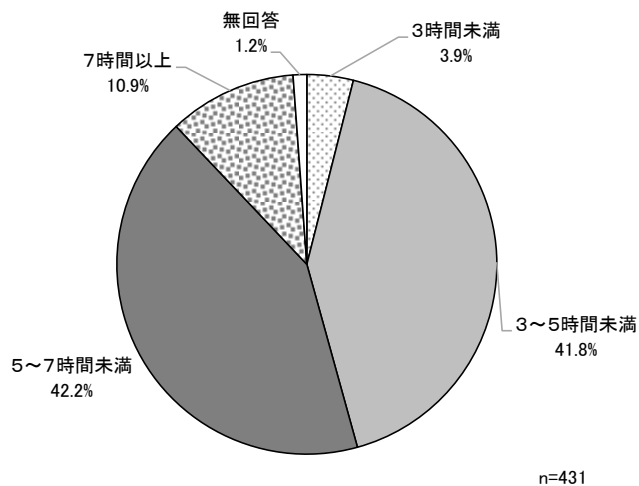


## 15 パートタイマーの働き方について

### ■ 1日の平均労働時間

「5～7時間未満」が42.2%で最も多い

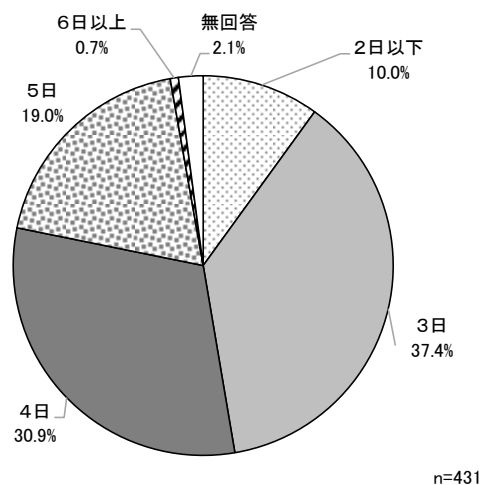
「5～7時間未満」が42.2%で最も多く、「3～5時間未満」が41.8%、「7時間以上」が10.9%となっています。



### ■ 1週間の平均勤務日数

「3日」が37.4%で最も多い

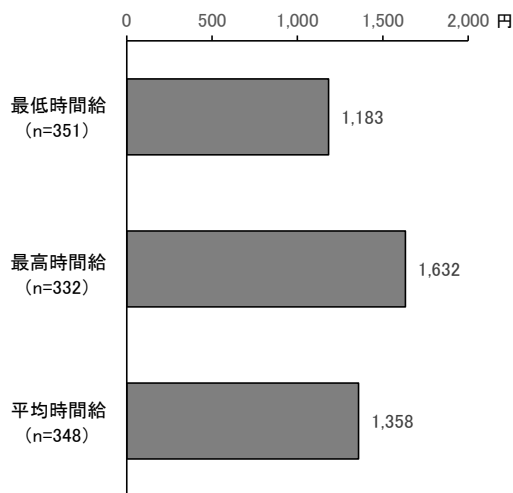
「3日」が37.4%で最も多く、次いで「4日」が30.9%、「5日」が19.0%、「2日以下」は10.0%、「6日以上」は0.7%となっています。



### ■ 1時間あたりの時間給

「最低」1,183円、「最高」1,632円、「平均」1,358円

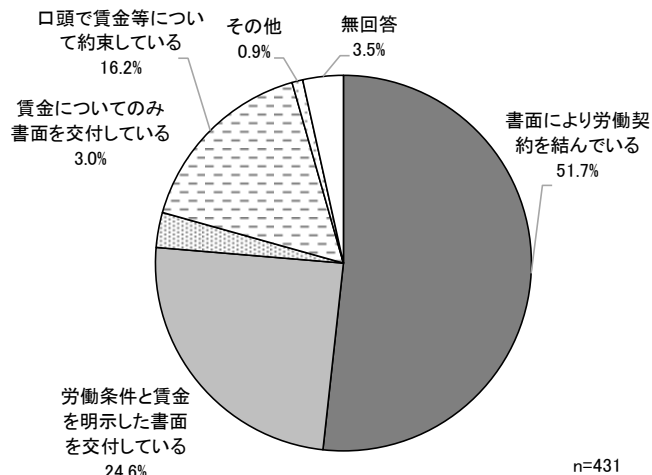
「最低時間給」が1,183円、「最高時間給」が1,632円、「平均時間給」は1,358円となっています。



### ■ 労働契約の方法

「書面により労働契約を結んでいる」が51.7%

「書面により労働契約を結んでいる」が51.7%で最も多く、「労働条件と賃金を明示した書面を交付している」が24.6%となっています。

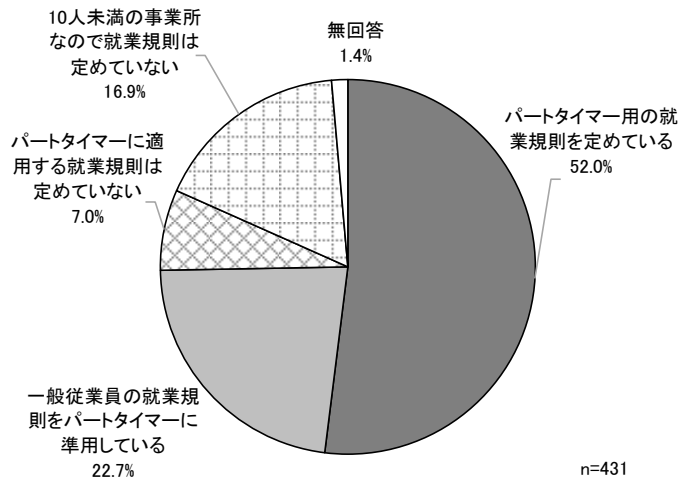


## 16 パートタイマーの就業環境について

### ■パートタイマーの就業規則

「就業規則がある」は74.7%

「パートタイマー用の就業規則を定めている」が52.0%、「一般従業員の就業規則をパートタイマーに準用している」が22.7%で、合わせて74.7%が「就業規則がある」と回答しています。

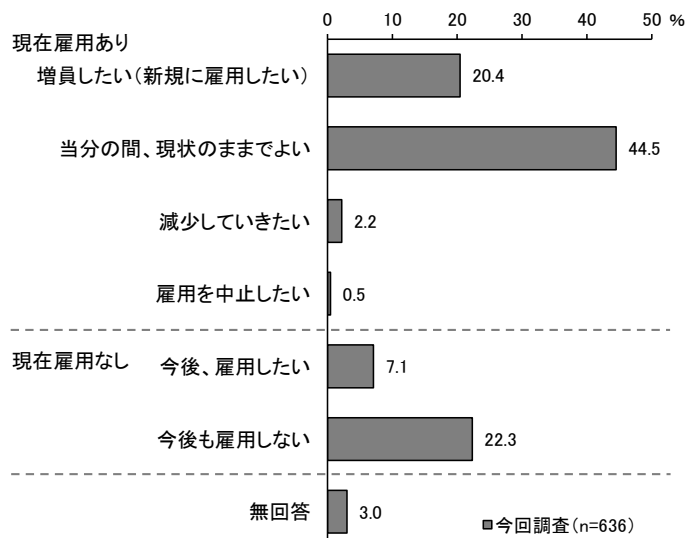


### ■パートタイマーの雇用予定

新規の採用を希望する事業所は27.5%

「当分の間、現状のままでよい」が44.5%（パートタイマーを雇用している431事業所の65.7%）で最も多くなっています。

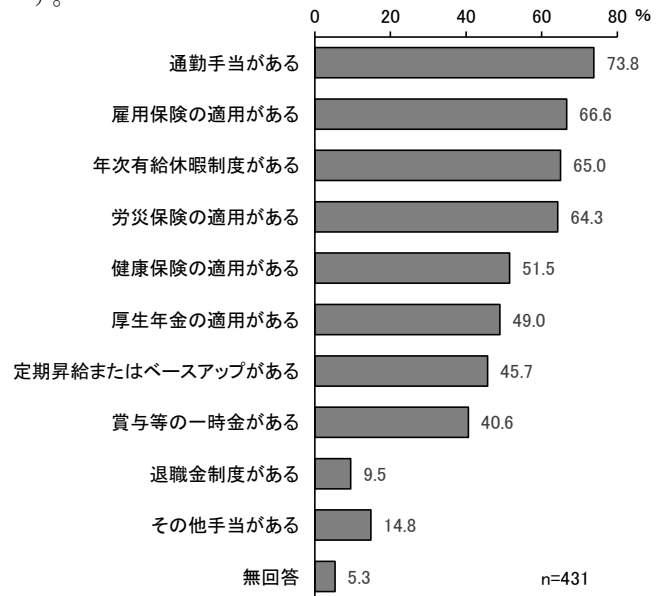
現在雇用があり「増員したい」と現在雇用がなく「今後、雇用したい」を合わせた27.5%が新規の雇用を希望しています。



### ■パートタイマーの社会保障制度等

「通勤手当がある」が73.8%で最も多い

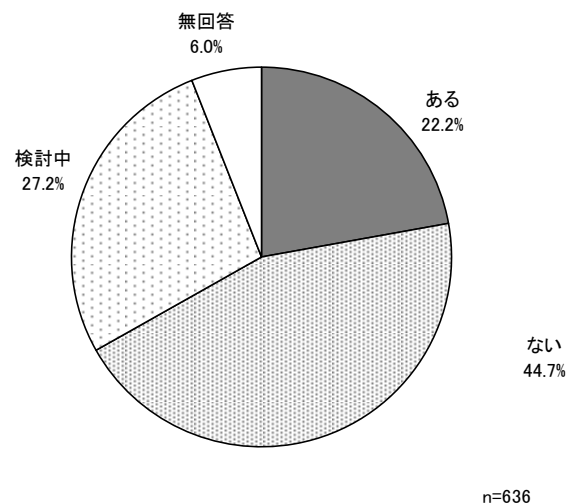
「通勤手当がある」が73.8%で最も多く、「雇用保険の適用がある」が66.6%、「年次有給休暇制度がある」が65.0%、「労災保険の適用がある」が64.3%で続いています。



### ■パートタイマーの正規従業員としての雇用予定

正規従業員としての雇用予定が「ある」は22.2%

パートタイマーの正規従業員としての雇用予定が「ある」は22.2%、「ない」は44.7%、「検討中」は27.2%でした。



#### \* 労災保険の適用について

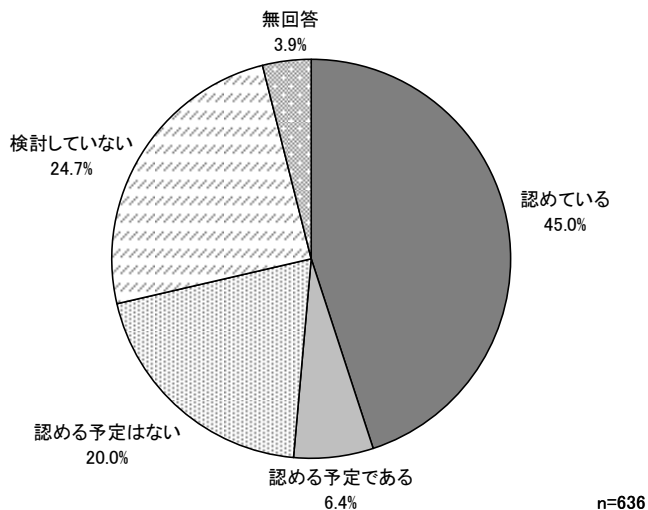
労働者（正社員のみならず、パート、アルバイト等、使用されて賃金を支給される者全て）を1人でも使用する事業は、適用事業として労災保険法の適用を受けます。

## 17 「副業・兼業」について

### ■「副業・兼業」を認めているか

「認めている」は45.0%

「認めている」が45.0%で最も多く、「認める予定である」が6.4%で、合わせて51.4%でした。



## 18 雇用の安定のための制度について

### ■川越市が行う制度の認知状況

川越市障害者雇用奨励金は32.9%、中小企業従業員定期健康診断料補助は25.9%、川越市中小企業退職金共済掛金補助制度は36.9%

#### (1) 川越市障害者雇用奨励金

「利用したことがある」が0.8%、「概ね知っている」が32.1%で、32.9%が制度を認知しています。

今後の利用意向については、「今後利用したい」が7.4%でした。

#### (2) 中小企業従業員定期健康診断料補助

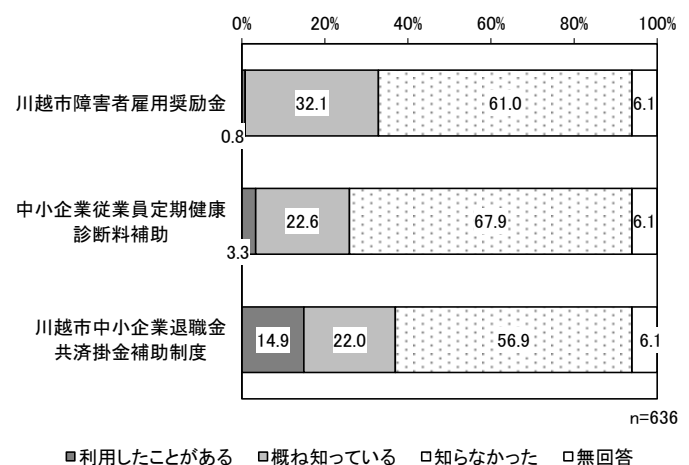
「利用したことがある」3.3%、「概ね知っている」が22.6%で、25.9%が制度を認知しています。

今後の利用意向については、「今後利用したい」が17.3%となっています。

#### (3) 川越市中小企業退職金共済掛金補助制度

「利用したことがある」が14.9%、「概ね知っている」が22.0%で、36.9%が制度を認知しています。

今後の利用意向については、「今後利用したい」が10.7%となっています。



## ■埼玉県が行う制度の認知状況

埼玉県企業ガイドは 14.8%、ものづくりマイスターなどの派遣は 17.3%

### (1) 埼玉県企業ガイド

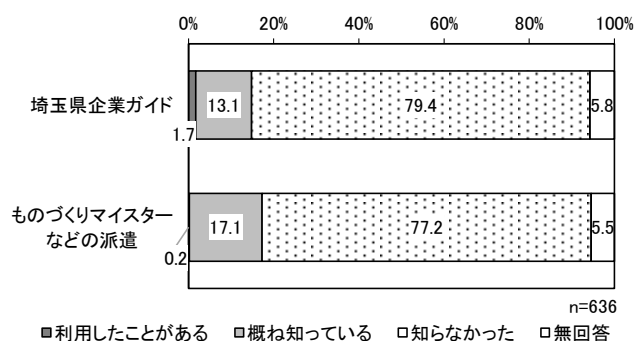
「利用したことがある」が 1.7%、「概ね知っている」が 13.1%で、14.8%が制度を認知しています。

今後の利用意向については、「今後利用したい」が 4.9%となっています。

### (2) ものづくりマイスターなどの派遣

「利用したことがある」が 0.2%、「概ね知っている」が 17.1%で、17.3%が制度を認知しています。

今後の利用意向については、「今後利用したい」が 3.8%となっています。



## ■国が行う制度の認知状況

雇用の維持は 36.4%、再就職支援は 42.0%、新たな雇い入れは 43.4%、仕事と家庭の両立支援は 46.9%、処遇・職場環境の改善は 40.2%

### (1) 雇用の維持に関する制度

「利用したことがある」が 2.4%、「概ね知っている」が 34.0%で 36.4%が制度を認知しています。

「今後利用したい」が 6.8%ありました。

### (2) 再就職支援に関する制度

「利用したことがある」が 1.1%、「概ね知っている」が 40.9%で、42.0%が制度を認知しています。

「今後利用したい」が 4.6%ありました。

### (3) 新たな雇い入れに関する制度

「利用したことがある」が 4.1%、「概ね知っている」が 39.3%で、43.4%が制度を認知しています。

「今後利用したい」が 8.2%ありました。

### (4) 仕事と家庭の両立支援に関する制度

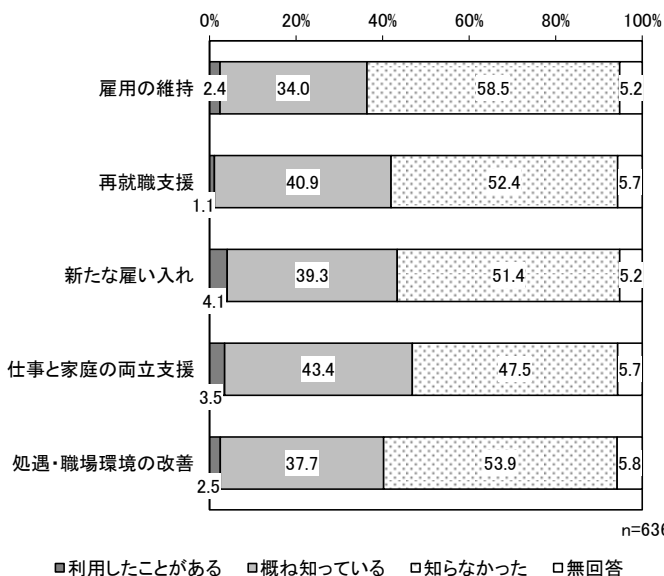
「利用したことがある」が 3.5%、「概ね知っている」が 43.4%で、46.9%が制度を認知しています。

「今後利用したい」が 7.1%ありました。

### (5) 処遇・職場環境の改善に関する制度

「利用したことがある」が 2.5%、「概ね知っている」が 37.7%で、40.2%が制度を認知しています。

「今後利用したい」が 7.2%ありました。



## ■国・県・市が行う企業の魅力向上や人材確保・定着に役立つ認定等の制度の認知状況

えるぼし認定は22.5%、くるみん認定は25.6%、ユースエール認定は15.7%、多様な働き方実践企業は26.6%、川越市キャリア&ライフサポーターは15.1%

### (1) えるぼし認定

「利用したことがある」が1.3%、「概ね知っている」が21.2%で22.5%が制度を認知しています。  
「今後利用したい」が3.6%ありました。

### (2) くるみん認定

「利用したことがある」が1.9%、「概ね知っている」が23.7%で、25.6%が制度を認知しています。  
「今後利用したい」が4.6%ありました。

### (3) ユースエール認定

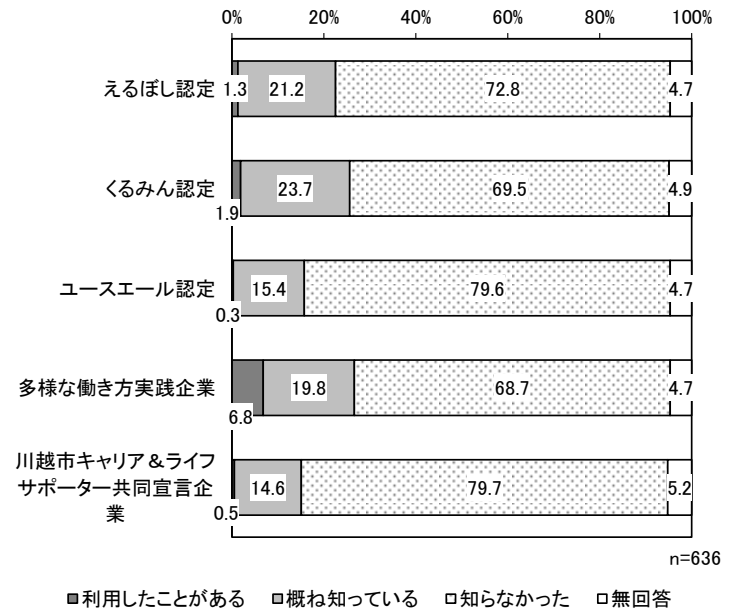
「利用したことがある」が0.3%、「概ね知っている」が15.4%で、15.7%が制度を認知しています。  
「今後利用したい」が3.9%ありました。

### (4) 多様な働き方実践企業

「利用したことがある」が6.8%、「概ね知っている」が19.8%で、26.6%が制度を認知しています。  
「今後利用したい」が4.9%ありました。

### (5) 川越市キャリア&ライフサポーター共同宣言企業

「利用したことがある」が0.5%、「概ね知っている」が14.6%で、15.1%が制度を認知しています。  
「今後利用したい」が5.0%ありました。

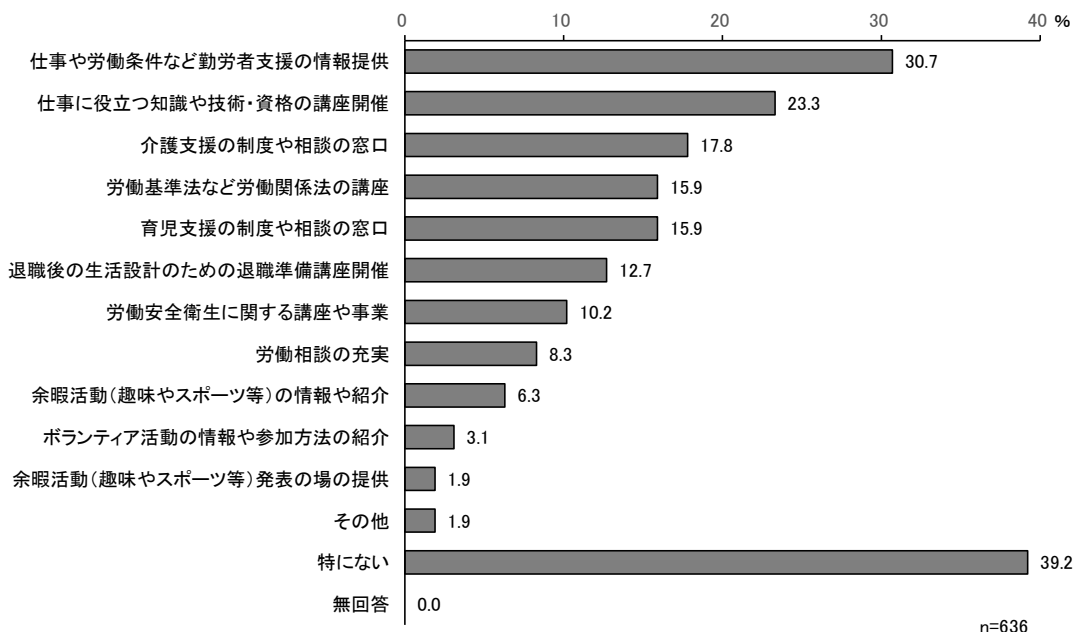


## 19 行政に対する要望・意見等について

### ■行政に望む勤労者福祉施策

「仕事や労働条件など勤労者支援の情報提供」が30.7%で最も多い

「仕事や労働条件など勤労者支援の情報提供」が30.7%で最も多く、「仕事に役立つ知識や技術・資格の講座開催」が23.3%で続いています。







---

令和7年度 川越市労働基本調査【概要版】 〈令和8年3月発行〉

発行：川越市

編集：川越市産業観光部雇用支援課

〒350-1123 埼玉県川越市脇田本町8番地1 U\_PLACE3階 川越市民サービスステーション内  
TEL 049-238-6702 (直通)